

令和2年4月30日

教育委員会第4回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第4回定例会記録

◇開会年月日 令和2年4月30日（木曜日）

午後 1時30分開会

午後 2時00分閉会

◇開催の場所 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	境 直 彦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	今 井 多 貴 子 君	委 員	遠 藤 俊 子 君
委 員	杉 山 昌 行 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	及 川 伸 一 君	事 務 局 次 長	佐 藤 由 美 君
事 務 局 次 長 (教 育 改 革 担 当)	稲 井 浩 樹 君	教 育 総 務 課 長	石 井 透 公 君
学 校 教 育 課 長	山 内 芳 明 君	学 校 安 全 課 長	佐 藤 勝 治 君
学 校 管 理 課 長	今 野 順 子 君	生 涯 学 習 課 長	橋 本 泰 仁 君
複 合 文 化 施 設 開 設 準 備 室 長	千 葉 正 喜 君	体 育 振 興 課 長	阿 部 洋 君
石 巻 中 央 公 民 館 長	保 原 恵 美 子 君	図 書 館 長	武 山 雄 子 君

◇書 記

教 育 総 務 課 長 補 佐	阿 部 潤 君	教 育 総 務 課 主 査	三 浦 麻 里 子 君
-----------------	---------	---------------	-------------

◇付議事件

一般事務報告

- ・教育長報告
- ・令和2年度石巻市奨学生の採用結果について

報告事項

報告第5号 専決処分の報告について

専決第7号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第3号）

（教育委員会の事務に係る部分）※追加議案

審議事項

第26号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則

第27号議案 教育財産の用途廃止について（教職員住宅）

その他

午後 1時30分開会

○教育長（境 直彦君） それでは、ただいまから令和2年第4回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席委員はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（境 直彦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、遠藤委員にお願いいたします。
よろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（境 直彦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が2件、審議事項が2件及びその他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
始めに、私から報告いたします。
今月の学校の状況について、4月の学年始め、休業明けての各学校は、令和2年度第1学期の始業式、入学式等の儀式的行事を行い、学校生活を始めました。しかし、新型コロナウイルス感染の拡大防止対策等により、4月15日より臨時休業に入りました。これまでの経緯を時系列にまとめ、新型コロナウイルス感染症対策について御報告申し上げます。
別冊1-1及び別冊1-2を御用意いただきたいと思えます。別冊1-1をもとにお話し申し上げますので、それに基づく資料等について別冊1-2は、後で御覧いただきたいと思えます。
それでは、別冊1-1に基づきまして、御報告申し上げます。
新型コロナウイルス感染症防止対策については、2月27日に内閣総理大臣から小・中・高等学校及び特別支援学校に全国一斉の臨時休業が要請されました。これを受けて、文部科学省の事務次官通知及び県の教育長通知でもって臨時休業がスタートしております。このように書いてあるところが国及び県からの動きでありまして、次にありますように、箱書きで表示してあるのが石巻市の動きになります。これを受けて、2月28日に、石巻市では第3回新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開きまして、小・中学校の臨時休業及び幼稚園・保育所・放課後児童クラブは開設すると決定しております。各市立学校等は、それに基づき臨時休業に入り、

3月の卒業式や下旬の修了式等については、各学校で実態を考慮して行っております。

さらに、3月24日の第8回新型コロナウイルス感染症対策本部会議では、感染拡大防止のための措置を決定して、各学校とも臨時休業から学年末、学年始め休業に入っております。

3月24日に、県の教育長通知、これは別冊1-2の1ページになります。小・中学校の学校活動の再開等について、まず最初に示されております。主なものでは、別冊1-2の7ページを御覧いただきたいと思っております。

学校が再開する上でのガイドラインとして、7ページの真ん中から下のところに、(1)という感染症対策についてのポイント3点、それから、図入りで、8ページ、9ページとあります。9ページには、集団感染のリスクへの対応ということで、今、報道等である3つの密、3密を避けるという意味での図解入りのような形で、この時期に示されているところでございます。

27ページにいきます。再開する場合のQ&Aというのが文部科学省から出されております。これは、かなり枚数が多く、80ページぐらいまでQ&Aという形で書いてありますので、御覧いただければと思っております。これに基づきまして、市で対応を行っていったわけでございます。

4月1日になりまして、別冊1-2の81ページになります。今度は、先ほどのガイドラインを改訂したというのが81ページからになります。4月1日に文部科学省から通知が出されて、県が4月6日に出したものでございます。これと重複する部分が前にもありますが、幾らか直されている部分もありますし、どういう形で休業に取り組んでいくかということが具体的に書かれた内容のガイドラインでございます。

その次が、1日には、学校活動の留意点ということで、これは、別冊1-2の95ページになりますが、県からの通知文書があつて、開始する場合、どのようなところで留意しなければならないかということで、4月の段階での様々な活動状況のポイントが95ページからあります。

続いて、別冊1-1の2ページにいきます。

4月2日に県庁で県内の市町村教育委員会教育長が集められまして、県教委から新型コロナウイルス感染症に係る教育活動の再開等に向けた留意事項について指示伝達あるいは話し合いが行われております。これらは、今申し上げました100ページほどにわたる資料をもとに協議をして、質疑応答をしたというところでございます。

さらに、4月6日には、県の教育長通知で、4月14日まで県立高校を休業するというところで、今、取り組んでいるところでございますが、市立学校は、箱でくくってあるとおり、始業式、入学式を行って、報告申し上げましたとおり、4月15日から入るわけですが、4月7日に新た

な展開を迎えた緊急事態の宣言であります。これは、国の新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態の宣言ということで、新たな展開に入ったところであります。これを受けて、様々な形で、4月7日以降行われている部分でございます。その最初の部分が、4月7日の文部科学省次官通知になりますが、これが別冊1-2の105ページになります。105ページが県からの通知文で、106ページに緊急事態宣言が入っているという文章がここに初めて出てくるわけです。これをもとに、今後、対策を石巻市でとったのが、次の部分でございます。

4月8日になりますが、ここから特別措置法が適用になりますので、新型コロナウイルス対策本部会議ではなく、新型インフルエンザ等対策本部という名称になっています。この際、市長メッセージというものが市民向けに発出されております。そして、感染予防あるいは相談、受診フロー図というものが出てきていまして、それらの中身は市報に掲載しております。

別冊の1-2の119ページが、4月8日に市民向けに出された市長のメッセージになります。その後、121ページから感染予防の市民周知資料ということで、先週、市報とA3判と一緒に各家庭に配布になっているのが121ページから124ページのところの原案になっています。

4月9日には、今度は国と県から職場における対応というものが出ていて、これが127ページでございます。この後、4月10日、市の動きとしては市議会の全員協議会、そして、最終的には別冊1-1の3ページ、4月13日に、5月6日まで小・中学校・高等学校を臨時休業するという形で、県からの協力依頼があったことにより、市ではそのような対応をしたというのが3ページの上の箱になります。

4月16日は、緊急事態措置の区域を全都道府県にすると拡大されたところでございます。それを受けて、4月17日には、市長から市民へ向けての拡大に伴うメッセージとして、別冊1-2の135ページに掲げてあります市長メッセージを発信しております。

その後、4月17日には、教職員の在宅勤務に関する取扱いが要綱としてでき上がりました。教職員の在宅勤務ができることになり、申請をし、許可を受けて行うということで、4月17日に発出されまして、市では、21日付けでその実施が取り組まれています。それ以降、各学校では、教職員の在宅勤務ができることで対応して動いているところでございます。

4月23日には、拡大防止の緊急事態措置に伴う対応についてということで、学校は使用停止になっており、幼稚園・保育所等も同じように休業の措置をとるところですが、預かり保育は行えるようにという国の方針ですので、その範囲内はできるように市でも措置をしているところでございます。

そして、今日の資料に間に合いませんでしたが、4月29日付けで県教委から5月10日まで

臨時休業を延長する旨の教育依頼があり、本日、この後3時からの対策本部会議で5月10日まで臨時休業を延長するかどうかの審議に入り、決定次第、各学校等に周知する予定となっております。

5月11日以降ですが、国の方では、連休中に、先ほど申し上げた緊急事態の宣言をどうするかということが出てまいります。それに基き、今度は宮城県が検討し、それを発動する。それを受け市がどうするかということを決めていくわけですが、それが連休中になる可能性があるため、余裕を持ってその対応ができるように、おそらく、5月6日又は7日頃に最終的に検討、審議されるような形になるので、5月10日までまずは延長していただくということで現状は動いているところでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

急いで説明をしてしまいましたが、何か御質問があればお答えしたいと思います。

現在の情報では、仙台市と塩竈市が5月31日まで臨時休業を延長する。富谷市が5月20日まで、それ以外のところは、国の動向、県の動向を見て判断することになっております。隣の東松島市と女川町も、国・県の動向を見て判断することにしております。いずれの市町村も、対策本部会議を経て決定する形になっていきますので、発表は首長が行う等をしていくところでございます。

以上で報告を終わります。御質問がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

令和2年度石巻市奨学生の採用結果について

○教育長（境 直彦君） なければ、次の報告に入ります。

令和2年度石巻市奨学生の採用結果について、学校教育課長からお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長（山内芳明君） それでは、私から、令和2年度石巻市奨学生の採用結果について申し上げます。

資料2の1ページを御覧ください。

令和2年度志願者につきましては、大学の部で6名、専修学校の部で5名、合計で11名ございました。

選考委員会が4月16日に行われ、選考の結果、大学の部で4名、専修学校の部で4名、計8名の採用となりました。

また、応募の機会を増やす目的から、今年度におきましても年度内に2回奨学生を募集する

こととしており、6月から第2次奨学生の募集を行う予定でございます。

関連事業として、平成26年度から平成31年度までの石巻市奨学生の志願者数と採用者数の推移を一覧にしております。

以上、御報告を申し上げます。

○教育長（境 直彦君） ただいまの報告に対して、御質問等はありませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（境 直彦君） その他ありませんか。

（「ありません」との声あり）

日程追加について

○教育長（境 直彦君） それでは、ここで委員の皆様にお諮り申し上げます。

本日の議事日程に報告事項、専決処分の報告についての令和2年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）を追加して報告したい旨、事務局から申し出がありましたので、石巻市教育委員会会議規則第11条の規定に基づき、議事日程に追加することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○教育長（境 直彦君） 異議がありませんので、議事日程に追加いたします。

報告第5号 専決処分の報告について

○教育長（境 直彦君） それでは、報告第5号 専決処分の報告についての専決第7号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）について、教育総務課長から報告をお願いいたします。

教育総務課長。

○教育総務課長（石井透公君） それでは、報告第5号 専決処分の報告についての専決第7号 令和2年度石巻市一般会計補正予算（第3号）（教育委員会の事務に係る部分）について御説明を申し上げます。

本報告につきましては、令和2年石巻市議会第1回臨時会に提案するため、石巻市長から教育委員会に本案に対する意見を求められましたが、教育委員会を開催し議決を得る時間的余裕がありませんでしたので、教育委員会教育長事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、4月28日付けで、教育委員会内部で専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により

報告をするものでございます。

なお、今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症対策に係る経費について編成を行ったものでございます。

それでは、別冊2の1ページから3ページをお願いいたします。

歳入歳出予算の補正前の額から歳入歳出それぞれ3,278万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ162億4,872万6,000円とするものでございます。

それでは、始めに、歳出から主な項目について御説明申し上げますので、4ページをお開き願います。

10款教育費、2項小学校費、1目学校管理費の1、小学校保健費（新型コロナウイルス対策分）に970万円を、6ページ、3項中学校費、1目学校管理費の1、中学校保健費（新型コロナウイルス対策分）に500万円を、続きまして、8ページ、4項高等学校費、1目学校管理費の1、高等学校保健費（新型コロナウイルス対策分）に64万円を、続きまして、10ページ、5項幼稚園費、1目幼稚園費の1、幼稚園保健費（新型コロナウイルス対策分）に39万円を計上しておりますが、これらは、各市立小・中・高等学校及び幼稚園に対しまして、感染予防対策として配布する手指用アルコール消毒液のほか、器具、施設用のアルコール消毒液、ペーパータオル、紙マスク、液体石けんの購入に要する経費を措置したものでございます。

続きまして、12ページ、6項社会教育費、2目文化財保護費の1、旧観慶丸商店管理運営費（新型コロナウイルス対策分）で17万6,000円を、11目河北総合センター費の1、河北総合センター管理費（新型コロナウイルス対策分）で51万円を、12目遊楽館費の1、遊楽館管理費（新型コロナウイルス対策分）で585万1,000円を、2のかなんパークゴルフ場運営費（新型コロナウイルス対策分）で452万9,000円を計上しておりますが、これらは、感染予防対策として指定管理施設を休業したことに伴い、利用料、収入等の減によって生じた指定管理者の損失補填に要する経費を措置したものでございます。

次に、14ページ、7項保健体育費、4目体育館費の1、体育館管理費（新型コロナウイルス対策分）で92万4,000円を、5目総合運動公園費の1、総合運動公園管理費（新型コロナウイルス対策分）で506万2,000円を計上しておりますが、こちらも、同様に感染予防対策として指定管理施設を休業としたことに伴い、利用料収入等の減によって生じた指定管理者の損失補填に要する経費を措置したものでございます。

以上で報告を終わります。

○教育長（境 直彦君） ありがとうございます。

ただいまの説明に対して御質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

第26号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則

第27号議案 教育財産の用途廃止について(教職員住宅)

○教育長(境 直彦君) なければ、報告事項を終わり、審議事項に入ります。

第26号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則及び第27号議案 教育財産の用途廃止について(教職員住宅)は、関連がありますので、一括して報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いいたします。

学校教育課長。

○学校教育課長(山内芳明君) それでは、第26号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則についてと、第27号議案 教育財産の用途廃止について(教職員住宅)について、一括して御説明を申し上げます。

資料1の1ページをお開き願います。

まず、第26号議案では、規則の別表で規定されております教職員住宅のうち、大須3号教員住宅を削除しようとするものであります。詳細につきましては、新旧対照表で御説明いたしますので、資料3の1ページをお開き願います。

大須3号教員住宅につきましては、校長官舎として利用されてきましたが、平成29年度に大須中学校が雄勝中学校と統合して以降、近年は入居者もなく老朽化が進んでいること、また、本住宅向かいにある消防ポンプ置き場が市の道路整備事業に伴い移転が必要となり、本住宅を解体し、その敷地を移転先としたため、教職員住宅について定めた別表の一部を改正し、本住宅を廃止しようとするものであります。

施行期日につきましては、公布の日から施行しようとするものであります。

用途廃止する時期は、令和2年5月1日としております。

以上、御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長(境 直彦君) ありがとうございます。

ただいまの説明に対して、御質疑等はありませんか。よろしいでしょうか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) その他もありませんか。

(「はい」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、第26号議案 石巻市教職員住宅の設置及び管理に関する規則の一部を改正する規則及び第27号議案 教育財産の用途廃止について(教職員住宅)については、可決することといたします。

その他

○教育長(境 直彦君) それでは、審議事項を終了し、その他に入ります。

始めに、委員の皆様からございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) なければ、課長方からございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(境 直彦君) そのほか、ないようでしたら、次回の定例会の日程についてお願いいたします。

○事務局(阿部 潤君) 次回、5月の定例会につきましては、5月25日月曜日、午後4時から開催する予定でございます。

場所につきましては、市役所本庁舎6階第3・第4委員会室で開催いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○教育長(境 直彦君) 以上をもちまして本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 2時00分閉会

教 育 長 境 直 彦
署 名 委 員 遠 藤 俊 子